



学校教育目標

心身ともに健康で、自ら学び、自ら考え、判断し、
行動できる子どもを育成する
～自分一 すてきなあいさつ 日北っ子～

児童の学校生活の様子を、
随時更新し掲載しています。
どうぞ、ご覧ください。

「思い通りに行かない」は成長のチャンス ～「いじめ」撲滅と同時に～

校長 寺越 崇征



正門ロータリーの紫陽花が蕾をつけ、梅雨入りが近づいていることを伝えて
います。関東地方の梅雨入りは例年だと6月7日前後、今年はどうでしょうか。
雨ばかりが続くのも、子ども達の活動が制限され困ってしまうのですが、雨が
少なくとも農作物（特に米）の生育が心配になってしまいます。この時期は雨が降ってもそれを楽しむ
つもりで、ほどよい降雨（と米の豊作）を期待したいと思います。

さて6月は「いじめ撲滅強化月間」いじめの未然防止に向けた取組をさいたま市全体で推進する月間
です。市立学校において、いじめの問題について考え、いじめが起きない集団や学校を作ろうとする意
識を高めるとともに、児童生徒の豊かな人間性や社会性をはぐくむ取組の充実を図ります。毎号ここに
掲載する私の文章を読んでくださっている方は、「また同じ内容」と思われるかもしれませんが、子ども
達にも保護者にも、そして地域の方々にも強くお伝えしたい内容ですので、また書かせていただきました。
なお、日進北小学校の取組につきましては、本校の学校ウェブページに掲載してあります「令和7年度
日進北小学校いじめ防止基本方針」をご覧ください。

いじめ防止対策推進法 第2条（平成25年9月より施行）

『「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。』

今から12年ほど前、いじめを原因とする悲しい出来事が全国的に発生したことを機に、この法律が制定され「いじめ」というものが定義されました。相手の行為に対して「嫌だな」「苦しいな」と感じているときは、この行為を「いじめ」としてとらえ、苦痛を感じている子を守るために、周囲の大人がいじめを見逃さずに対応していくための法律です。相手に悪意をもって故意に苦痛を与えているような行為は許せないことであり、決してあってはならないものです。相手の尊厳を無視した暴力や暴言等は、いかなる理由があろうと絶対に許しません。

一方で、子どもたちは日々6～7時間学校で集団生活をしている以上、自他の思いがぶつかることもあるでしょう。また相手に自分の思いが通じないこともあるでしょう。全員が自分と同じ考えになることなど、ほとんどの場合あり得ませんので、「自分の思い通りにならなかった」という経験は誰もが一度はしているはずです。それでは、相手のことを考えずに自分の思いばかり主張して、相手に距離を置かれて「嫌な」思いをした、これは「いじめ」でしょうか。自分からは何もせず、誰かが話しかけてくれるのを待っているのに、いつまでも誰も話しかけてこないから「苦しい」、これは「いじめ」なのではないでしょうか。これらは一方の子どもの話だけを聴くだけでは、簡単に判断することはできません。

繰り返しますが、相手に悪意をもって故意に苦痛を与えているような行為は許しませんし、それで苦しんでいる子は全力で守ります。ただ、子どもが「嫌だ」「苦痛だ」といえば、なんでも「いじめ」としてとらえて、大人が守ってあげなければ、というのは少し違うと思います。「自分の思い通りにならない」状況は困難ではありますが、成長のチャンスでもあります。もちろん状況に応じてトラブルが大きくなる前に双方の気持ちを聴いて解決に導くフォローはしますが、最後は子ども自身が解決することが大切です。成長のチャンスを大人が取り除いてしまうのではなく、子どもが困難に対して自分で切り拓く力を付けてほしいと願っています。



子ども達の「嫌だ」「苦しい」が、「いじめ」かどうかを見極め、子どもの成長を適切に促していくには、学校と家庭や地域とで情報を共有し、連携していくことが不可欠です。今後も地域全体で「いじめ」を撲滅し、ともに子ども達の成長を支えていけるよう、ご協力をお願いいたします。